

令和2年4月6日

長久手市内小中学校

保護者の皆様

長久手市教育委員会

教育長 川本 忠

新型コロナウイルス感染症にかかわる臨時休業について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には、長久手市内の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝いたしております。

現在、新型コロナウイルス感染が世界的な規模で広がり、国内でも全国的な規模で感染拡大が見受けられます。

本日、愛知県教育委員会からの緊急依頼をうけ、下記のように臨時休業とさせていただきます。急な決定となり、ご迷惑・ご心配をおかけしますが、今般の状況をおくみとりいただき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から令和2年4月19日（日）

2 その他

令和2年4月7日（火）を、小学校・中学校の登校日とします。中学校の入学式は、予定通り規模等を縮小した上で実施します。登校時刻は通常通りとします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、臨時休業期間が延長することもあります。その場合は後日、市・各学校のホームページや学校メール配信等で連絡させていただきます。お手数ですが、定期的に市・各学校のホームページをご覧くださいようお願いいたします。

【連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 Tel 0561-56-0626】